

(制度概要)

防府市外国人旅行者受入環境整備事業補助金のご利用について (ご案内)

(事業の内容)

防府市を訪れる外国人旅行者が、市内での観光や買い物等を円滑に行うための受入環境整備を促進するため、印刷物やウェブサイトの作成、設備の設置、タブレット端末の導入に要する経費の一部についての支援を行います。

(補助対象事業者)

防府市幸せますステーションとして登録認定されている店舗又は施設を運営する個人、法人。

(補助対象施設等)

防府市幸せますステーションとして登録認定されている店舗又は施設。

(補助対象事業及び補助率)

No.	補助対象事業	補助率
1	外国人旅行者の接遇のために用いる商品パンフレット、メニュー等の印刷物の作成	事業に 要する総額の 1/2
2	外国人旅行者の利便性に資する案内看板、時刻表、料金表等の掲示物の作成	
3	外国語で表記したウェブサイト等のインターネット上での表示物の作成	
4	無料公衆無線LANの新設又は増設	
5	多言語案内のできるタブレット端末の導入	
6	その他、外国人旅行者の利便性の向上のために市長が必要と認めるもの	

(補助上限額)

補助対象事業に要する総額の1/2を乗じて得た額と5万円のうちいずれか少ない額。

ただし、上記No.3又は4を含む場合には補助対象事業に要する総額の1/2を乗じて得た額と10万円のうちいずれか少ない額。

(申請書類等)

①防府市外国人旅行者受入環境整備事業補助金交付申請書 (第1号様式)

②事業計画書 (第2号様式)

③事業収支予算書 (第3号様式)

※その他、関係書類等を添付していただきます

(注意事項)

本事業は、年度の途中であっても、補助額が予算額に達した時点で終了します。